**第１１回登別市市民自治推進委員会　ぬくもり部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２９年９月２１日（木）　１８時００分～

◆ 開催場所：登別市役所２階　第１委員会室

◆ 出席部会員：部会長　 雨洗　康江

副部会長　田渕　純勝

　　　　 　　部会員　 岩浅　眞純

今 　順子

千葉　円哉

　　　　　　　　　　　　 梅田　秀人（協働推進庁内委員会部会長）

 【保健福祉部次長】

◆ 欠席部会員：部会員　　鎌田　和子

平田　雅樹（協働推進庁内委員会副部会長）

【保健福祉部子育てグループ総括主幹】

◆市　職　員 ： 宍戸　克己【保健福祉部年金・長寿医療グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　　佐々木 健 【保健福祉部年金・長寿医療グループ主査】

　　　　　　　　　　 　中井　　功 【保健福祉部国民健康保険グループ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　奥田　修宏 【保健福祉部国民健康保険グループ

国民健康保険担当主査】

　　　　　　　　　　　　千葉　裕美 【保健福祉部国民健康保険グループ

特定保健指導担当主査】

　　　　　　　　　　　　　原田　和穂 【保健福祉部国民健康保険グループ

国民健康保険担当】

◆ 事　務　局：　　　　　笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

早坂　晃正【市民生活部市民協働グループ主任】

◆ 議　　　題：市が行う特定健診等に係る取り組みについて

　　　　　　　 特定健診の受診率向上のための取り組みについて

≪部会長≫

　こんばんは。

　本日は、前回お願いをしていました保健福祉部の特定健診に係る取り組みについて市の担当者からご説明していただきますのでお願いします。

≪庁内委員≫

　本日は、保健福祉部の年金・長寿医療グループと国民健康保険グループが説明に来ていますのでよろしくお願いします。

≪年金・長寿医療グループ≫

　年金・長寿医療グループから説明させていただきます。

　まず、私共は後期高齢者の医療保険を担当しております。皆様が健康で長生きしていただきますよう、生活習慣病の早期発見や早期治療を目的に、毎年４月に後期高齢者医療の保険証をお持ちの方へ健康診査の受診券を郵送しています。そして郵送と同時にお配りしている資料の別紙３の「健康診査受診券をお送りします」のパンフレットを同封しています。

　健康診査は無料で受けることができますが、それ以外に自己負担をすることで、千円ドック、短期ドック、脳ドックも行っておりますので受診券と一緒に皆様にご案内をしているところです。

　啓発につきましては、広報のぼりべつへの掲載や連合町内会にご協力いただき、年に数回、町内会回覧をしております。

　今年から、国民健康保険グループと一緒に老人クラブや町内会の集まりなどの機会に依頼を受けて啓発を行っているところです。

　それでは、資料の説明をします。

　別紙３の健康診査受診券についての内容ですが、①の健康診査については、登別市内若しくは室蘭市内の医療機関へ直接行き無料で受診することができます。こちらの内容は、身体測定、血圧、尿検査、血液検査を行っております。

　②の千円ドックですが、こちらは今申し上げました健康診査の項目の外に、肺がん、尿検査、血液検査、視力、聴力、眼底、心電図、大腸がん、希望により胃がん前立腺がんの健診も受けることができます。こちらは、自己負担が１，０００円かかるもので移動バスによる集団検診となっており、別紙３の裏に記載されていますが、上段の千円ドックの欄にありますように、市民会館、鷲別公民館、労働福祉センター、婦人センター、鉄南ふれあいセンターで７月、１２月、２月に行っております。こちらは予約制となっており、私共にご連絡いただき定員になるまで募集を行い実施している状況です。

次に、③の短期人間ドックですが、健康診査項目の外に、肺がん、尿検査、血液検査、視力、聴力、眼底、心電図、大腸がん、肺機能、腹部超音波、胃がん希望により追加で、前立腺がん、乳がんと子宮がん検診も受けることができまして、医療機関は別紙３の裏面に記載しておいるとおり、ＪＣＨＯ登別病院、三愛病院、室蘭・登別総合健診センター、日鋼病院で受けることができまして、こちらも予約制となっております。自己負担は２，５００円から３，０００円がかかります。

次に、④の脳ドックですが、健康診査項目の外に、脳の検査、心電図、胸部Ｘ線、頸部血管超音波検査を受けることができます。受診できる医療機関は、ＪＣＨＯ登別病院、日鋼記念病院、大川原脳神経外科病院で、７，０００円から１１，０００円で行っております。

健康診査はこのような形、プラス保険事業で４つの健診を主に行っております。これは国民健康保険と同じ内容で、特定健診として啓発しております。

また、保険事業の中で、登別市文化・スポーツ振興財団で行っております、水中運動教室がありまして、生活習慣病の予防のために活用していただくため、後期高齢医療の保険証をお持ちの方には、１，０００円を助成しておりまして、１，３００円で受講することができます。

健康診査に係る説明については以上となります。

≪国民健康保険グループ≫

　続きまして、国民健康保険グループからご説明いたします。

　国民健康保険グループでは、医療費を抑えるための取り組みについて国民健康保険加入者の皆様にお願いをして回っているところです。その時にお話している内容をご説明させていただきます。

　先ずは、登別市の国民健康保険の状況を簡単にお話しさせていただきます。

登別市の国保加入者数は、人口減少社会を背景にしまして、毎年減少しております。

また、医療費については平成２７年度と平成２８年度に若干減少しているものの、高齢社会の進展、医療機器や技術などの進歩によりまして高水準で推移している状態となっています。登別市は平成２７年度、２８年度と減少してはおりますが、医療費は全国的にみても伸びているという状況です。被保険者数は減っているのにも関わらず、医療費は伸びているというのが、国民健康保険の状況となります。

　市の平成２８年度末の人口が４９，０９０人で、そのうち国民健康保険に加入されている方々が１０，９９６人であり、およそ４．５人に一人が国保に加入されている状況です。

　その中で、６５歳から７４歳までの前期高齢者と呼ばれる方々は約６，０００人となっております。

　続きまして、医療費と国民健康保険税の関係についてお話させていただきます。

　国保加入者の皆さんの医療費のうち、医療機関の窓口で支払う自己負担分以外につきましては、加入されている方々に納めていただいている国民健康保険税を使って支払っています。そのため、医療費の総額が増加してしまえば、おのずと市が支払う医療費も増えてしまいます。その結果、みなさんに納めていただく国民健康保険税額の増加に繋がってしまうということになります。

　このように、医療費と保険税額は密接に関係しておりますので、国民健康保険に加入されている方々の負担を軽減するには、医療費の減少が不可欠だということをご理解いただけたかと思います。

次に、国民健康保険加入者のみなさんの医療費について少し触れさていただきます。

平成２８年度の医療費総額、これは、加入されている皆さんの自己負担分と市が支払う分を合わせたものですが、いくらぐらいになるか想像がつきますでしょうか。

≪委員≫

　１０，９９６人分を合わせてということですか。

≪国民健康保険グループ≫

　はい。自己負担分と市が支払っている総額です。

　約５２億円になります。

　そして、国民健康保険に加入している６５歳から７４歳までの前期高齢者の方の医療費総額は約３４億円で約６５％を占めております。

　また、医療費総額の約５２億円の内、皆さんが支払っている自己負担分は、年間約１３億円に及んでいます。

　国民健康保険加入者が１０，９９６人ですので、１人当たりに換算しますと約１２万円を病院に支払っているという計算になります。

　次は市が払う医療費についてお話しさせていただきます。

　市は、皆さんから納めていただいている保険税の他、国や北海道からの負担金、国民健康保険以外の保険者からの交付金等を財源として病院に支払っています。金額にして３９億円になりこれが市の負担分となります。

　皆さんから納めていただいている年間の保険税額は約９億円ですので、足りていない状況です。この不足分を基本的には国や他の保険者からのお金で賄うことになるのです。これらのお金は一定のルールに沿って交付されるため不足分は保健税で補うこととなります。これは、登別だけの話ではなく、全国に同じような状況の市町村がたくさんあります。

　皆様の中では、社会保険に加入されている方もいらっしゃるかと思いますが、退職されて社会保険が切れたとなれば、最終的に国民健康保険に加入するという状況になります。その時に、国保税額が高額ですと困りますね。

そうならないためにこれから資料を使ってご説明する医療費抑制のための取り組みにご協力をお願いします。

　資料の「医療費抑制のため皆さんができること」をご覧ください。

　☆印が八つあります。

　まず、「決めよう、一つの薬局に、探そう、信頼できるかかりつけ薬剤師」ですが、一つの薬局で薬を管理してもらうことで、健康のサポートや重複薬剤を防ぎ経済的な負担が軽減されます。

　次に、「かかりつけ医」です。こちらも「かかりつけ薬局と」同様に、同じ病気でいくつもの病院に通ってしまうと、初診料や診察料の負担がかかるので、まずはかかりつけ医にかかりましょうということです。

　次に、「同じ病院に行きましょう」ですが、こちらも、「かかりつけ医」と同様に、最初に行く病院を決めませんかということです。

　次に、「病院は診療時間内に行きましょう」ですが、当たり前のことに聞こえますが、中には夜間のほうが空いている、待ち時間が無くて良いといった理由で受診される方もいると聞いています。本当に重症の患者の治療が遅れてしまうことになりますし、医療費も割高になりますので、急でない限り診療時間内に行きましょうということです。

　次に、「ジェネリック医薬品を選びましょう」ですが、先発医薬品と同等の効果があり低価格な医薬品ですので、自己負担を軽減し、医療費の抑制に繋がることになりますので、ジェネリック医薬品は国も継続的に推奨しています。

　次に、「元気で過ごすために、定期的に健診を受けましょう」ですが、この話については国民健康保険グループに所属しております保健師が来ておりますので、そちらから詳しい説明をさせていただきますが、早めの病気の発見、治療ということが、皆さんと国保の医療費負担を軽くすることに繋がりますし、元気で過ごすために、ご自分の健康管理をしっかりしましょうということです。

次に、「生活習慣を見直して栄養、休養を取りましょう」ですが、これも保健事業と絡みますので、後程保健師から説明させていただきます。

最後に、「ＯＴＣ薬にスイッチして行きましょう」ですが、皆さんＯＴＣ薬をご存知でしょうか。これは、今まで病院の医師以外処方できなかった薬がドラックストアでも購入できるようになったというものです。別紙１資料の裏面下部に記載しておりますが、この薬を使うことによって所得税と住民税が減税になるという制度が今スタートしております。これは、このＯＴＣ薬を年間で１２，０００円を超えて購入した部分に対して、控除されるという制度になります。ただし、単純に薬を１２，０００円以上購入すればよいという話ではなく、ご自身の健康管理をしっかりと行っている方に限定されるという条件があります。この条件をクリアすることによって、病院での診療費とＯＴＣ薬の購入費どちらが安いかという話になります。

　しかし、私達は医学に関して素人でございますので、心配な方についてはかかりつけ医等に相談していただければ安心かと思います。

　今、お話させていただいた取り組みによって、医療費の抑制に繋がると思いますので、皆様にご協力をお願いいたします。

　この医療費の話については、市だけが、または国保に加入されている方だけではなく、皆さんと市が一緒に努力して達成できることでありますので、市は本日のようにお話させていただける機会を１回でも増やし、一人でも多くの方にお伝えできるよう努力を続け、皆様にはこれまで以上に健康に気を付けて元気で過ごしていただくこと、また、医療費等と自分の保険税額との関係について意識していただきながら、これからの病院へのかかり方等について今一度考えていただきたく、医療費抑制へのご協力をお願いして回っているところです。

　続きまして、保健師から特定健康診査等について説明させていただきます。

≪国民健康保険グループ≫

　簡単ではありますが、特定健診についてお知らせさせていただきます。

資料は、別紙２の「特定健診でしっかりチェック」になります。

皆さん、必ず社会保険や国民健康保険などに加入されていると思いますが、基本的に40歳以上の方は加入している保険で特定健診を実施しましょうとなります。

別紙2の真ん中に記載されている内容について、平成２６年度の北海道の国保で特定健診を受診した人が２６．１％となっております。登別市については、国保の方は３０．３％でした。平成２７年度については３１．６％でした。

北海道全体からすると上回っている状況ですが、まだまだ目標に届かないのが現状です。

医療費削減のためにも健診を受けましょうとしていますが、なぜ健診を受けるよう勧めているかというと、生活習慣病は進行しないと自覚症状がないと言われております。

糖尿病はのどが渇く、おしっこが多く出る、進行すると痩せてくると言われていますが、そのような症状が出てくる場合は状態が悪化していると言われています。実際になんともないと思い血液検査をしてみると血糖値が高かった、コレステロールが高かった、ということは血液検査をしてみなければわからないことですので、健診を受けることで、病気の芽がないかをチェックすることが大事になります。早期発見、早期治療ができることで医療費の抑制に繋がると言われています。例えば、血圧の薬を飲むとなればこの先も飲み続けることになるため行きたくないと話す方もおられますが、長い目でみると、血圧が高いことをほっといて症状が悪化し重症になった時の身体への負担や医療費の負担を考えると重症化する前に手を打つことが大切であると言われています。

国保に加入されている方は４月に受診券を送付しています。後期高齢と同じ内容ですので、まだ受けられていない方または周りの方にも特定健診の受診を勧めていただくようお願いします。

健診を受けない方の理由として、既に病院にかかっているという方がいらっしゃいますが、制度として、病院にかかっている方も特定健診を受けてくださいということになっていますので、年に数回受診されていて、かかりつけの病院で健診を受けることが可能であれば受診券を利用してくださいということをお伝えしています。

ほかにも、病院が嫌いといった方や忙しくて行く暇がないといった方がいらっしゃいますが、普段病院にかかっていない方にとって健診はとても重要であると思います。健康だと思っている方でも検査の結果が良くないということがありますので、周りにそういう方がいる場合は是非健診を進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

≪部会長≫

　ありがとうございます。

　これほど費用がかかっていることに驚きました。

≪庁内委員≫

広報には、国保の決算を掲載してはおりますが、今日のように直接担当から話を聞くほどのインパクトはないかもしれません。

≪副部会長≫

　今ぬくもり部会で特定健診の受診率の向上について協議をしており、まず市民自治推進委員会の中でどれぐらいの人が健康診断を受けているかアンケート調査をしてみました。市が掲げる目標が平成３７年で４５％の受診率としていますが、結果はこの数値よりは高かったのですが、それでも受けていない人はいるということがわかりました。４０名程度でこの割合ですから、市全体であれば３０％程度になってしまうのかと思います。

　この受診率の上げるためにどのような取り組みが有効であるか協議している中で、病院側から特定健診を受診しませんかという声掛けがあるだけで効果はあるのではないかという話になりました。実際に町内会等での声掛けは行っていますが、大きな変化はないと感じています。それよりは、医師から直接話をする方が説得力はあるのかと思うので、病院に対して依頼するなどを行政が取り組むことはできないのかお聞きしたい。

≪国民健康保険グループ≫

　健診の受診率向上について個別の病院ではないですが、室蘭市医師会には特定健診の受診率向上にご協力くださいという話はしております。ですが、周知については病院によって温度差があると感じております。また、医師が一人ひとりに対して説明をするかと言われると、実際は事務の方や看護師から話をしていただいていると感じます。人手の足りていない病院や少人数で運営している病院ではそのような取り組みも厳しいのではないかと感じます。

≪副部会長≫

　一声かけてもらうだけでも効果があると思うのですが。

このようにチラシを作り、町内会回覧するなど懸命に取り組みをしているので、実績になんとか繋げてほしいと思います。効果が出ていないのであれば施策が悪いのではと感じてしまいます。

また、健康診査受診券の中で、千円ドック等がありますが無料で行っている健康診査と別のものと考えるのでしょうか。千円ドックを受けた場合健康診査も受けたということになるのですか。

≪国民健康保険グループ≫

　千円ドック等は特定健診の上乗せという形になりますので、特定健診を受けたということになります。

≪副部会長≫

　それでは、千円ドック等の受診率はどれぐらいありますか。

≪国民健康保険グループ≫

　千円ドックですと年に約４００人、短期人間ドックで約７００人、脳ドックで約３００人です。

≪副部会長≫

　受診率が上がらないということは、受けている人が決まってきているということではないでしょうか。

≪国民健康保険グループ≫

　健診を受ける方は毎年受けていると思います。

年に何度か未受診者に対し個別に電話をかけています。直接話をすることが一番効果はあると感じるので行っておりますが、受診に繋がらないのが現状で私たちも苦慮しているところです。

≪部会員≫

　約３割の受診者の中に配偶者もはいっているのですか。

≪国民健康保険グループ≫

　国民健康保険の場合、配偶者という考えはなく個人となります。社会保険の方は本人と配偶者ですので、本人はお勤め先の健康診断で特定健診を受けることになりますが、配偶者については強制ではないので皆さんに受けてくださいという声掛けをしているところです。

　また、医療機関から声かけという話がありましたが、定着はしてきており次の受診時に受診券を使いましょうという声かけを実施している病院もあると実感しています。

　ただし、特定健診の場合通常の事務処理と違い特定健診用の処理があるので、病院にとっては負担になってしまうということはありますので、理解を得られているが健診の実施までできないという実態があるかと思います。

≪部会員≫

　今年、事業所で健康診断を受けました。その時に受診券をもってきてくださいと初めて言われました。これは特定健診を受診したということにカウントされるのですか。

≪国民健康保険グループ≫

　会社で受ける健康診断が優先されるため、会社の健康診断には使用しないことになります。ただし、それとは別で受診券を使用して受けられた場合はカウントされます。

≪副部会長≫

　配偶者についてですが、最近はパートタイマーも多いと思いますが企業でパートタイマーの健診を受けさせているところはありますか。

≪国民健康保険グループ≫

　会社の姿勢や業種によって決められていると思います。

　健診を行っているかまでは把握できません。

≪部会員≫

　ＯＴＣ薬についてですが、これはどこで情報発信しているのですか。

≪国民健康保険グループ≫

　厚生労働省のホームページに掲載はされています。

　市にも皆さんにお配りするような資料やチラシ等は配付されていない状況です。

≪部会員≫

　このような控除もあるので、周知したほうが良いのではないでしょうか。

≪国民健康保険グループ≫

　国民健康保険グループから話をしていますが、税の制度になるので税務グループには情報は入っているかと思います。

セルフメディケーションという制度の中でＯＴＣ医薬品を購入した際に受けられる控除となりますので、税務グループが窓口になると思います。

≪副部会長≫

　ジェネリック医薬品の話ですが、どのタイミングでジェネリック医薬品にしてほしいという話をするのですか。

≪国民健康保険グループ≫

　一番早いのは医師に相談することです。

　薬局の窓口でも在庫が有れば対応してくれます。

　ただ、処方箋にジェネリック医薬品を使ってはいけないというサインがある場合はできません。

　国民健康保険グループのジェネリック医薬品の推奨の方法としては、国民健康保険に加入される方に必ずジェネリック医薬品を使いますといったシールをお渡ししています。それを保険証に貼るなどして対応してもらっています。

≪部会長≫

　今回、このような話を聞けたことは大変参考になりました。

　行政として努力されていて市民が応えられていないということがわかりました。

≪国民健康保険グループ≫

　現在、国や北海道でも特定健診の受診率向上にむけて力を入れ始めている動きがありまして、受診率が向上すると国などからの公費にメリハリをつけるという取り組みが行われています。

≪副部会長≫

　以前にも何％以下になるとカットされるという話があったかと思います。

≪国民健康保険グループ≫

　特定健康診査などで受診率が上がることや取り組みの成功、ほかには保険税の収納率という条件をクリアすることで、交付される金額に差をつけるということですが、増えることで皆さんの負担が軽くなるものですから、市としてもどこかのタイミングで皆さんにも知っていただきたいと思っています。

≪副部会長≫

　今日のような集まりの際に、説明をしていただくことが効果的であると思います。

≪部会員≫

　26日に健康教室があるので、３０分程度しか時間は取れませんが来ていただいてお話をしていただくことはできますか。

≪国民健康保険グループ≫

　よろしくおねがいします。

≪部会長≫

　今日のお話も踏まえて部会でも効果的な取り組みについて協議して行きたいと思います。

　また、お願いするかと思いますがご協力いただけますようよろしくお願いします。

≪国民健康保険グループ≫

　ありがとうございました。

≪部会長≫

　市が取り組んでいることに私達市民は気が付けていないのですね。

≪副部会長≫

　町内会回覧をしても中々見てもらえていないということですね。

≪事務局≫

　話は変わりますが、来年度予算を必要とする取り組みはありますか。

≪副部会長≫

　今の取り組み内容で予算を必要とするものはないと思いますので、経費のかからない取り組みを来年度も行いましょう。

≪部会長≫

　それでは本日も長時間ありがとうございました。

**【次回以降について】**

・特定健診受診率の向上のための取り組みについて

・次回開催　１１月６日（月）１８時００分